

平成24年度総務省調達改善計画に係る進捗状況及び評価等について 【第1四半期分】

(1) 調査研究事業に係る契約の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価等
<p>・ 調査研究事業</p>	<p>■ 一般競争入札によることを原則とする。</p> <p>・ 入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。</p> <p>■ 予算執行計画は品質の高い成果物を納入できる時期を十分考慮して策定するとともに当該計画を遵守することとする。</p>	<p>■ 真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とする。</p> <p>■ 予算執行計画の遵守を徹底する。</p>	<p>○ 第1四半期契約件数34件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争 33件 (うち総合評価11件) ・ 企画競争 0件 ・ 公募 1件 <p>○ 平成24年度予算執行計画では第1四半期51件を予定したが実際の契約は、34件。執行率は66.7%。</p>	<p>○ 原則として一般競争入札によるという目標は概ね遵守。</p> <p>○ 執行率は、7割弱であり執行計画が遵守されているとはいえない。執行計画を策定した本年2月の時点と状況の変化が生じているものもあると考えられることから、同計画の見直しを行うこととする。</p>

	<p>■調達の性格上、公募によらざるを得ないものについては、その理由等を明示する。</p>			<p>○公募による1件は、事実上当該調査研究を実施できる者が1者に限られたが競争性の確保も考慮しなければならないため、公募を採用したもの。なお、理由については、調達原課から聴取済み。</p> <p>なお、公募による契約は、今後も不定期に発生する可能性があることから、第4四半期に年度全体の総括的評価を行うこととする。</p>
--	---	--	--	--

(2) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 ・ 役務 	<p>■共同調達を拡大する。</p> <p>■調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。</p>	<p>■共同調達の対象品目を拡大する。</p> <p>■調達回数を前年度並み若しくは減少させる。</p>	<p>○下記の6品目について、国土交通省及び警察庁と共同調達を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品・OA消耗品 ・ 清掃用消耗品・色紙類・クリーニング・速記 <p>○第1四半期における調達回数については、事務用品、OA</p>	<p>○共同調達の対象品目については、平成24年度からクリーニングを追加し、対象品目の拡大を図ることができた。</p> <p>○第1四半期においては、前年度並みを確保。</p>

	<p>■日常業務において利用頻度の高いコピーについて、モノクロ利用の徹底、利用枚数の削減を図る。</p>	<p>■コピーに係る経費を10%以上削減する。</p>	<p>消耗品、清掃用消耗品及び色紙類の4品目について、前年度並みの各1回ずつ実施。</p> <p>○第1四半期におけるカラーコピーの出力枚数については、総務本省全体で前年度比△36%、モノクロを含むコピーの出力経費は前年度比△14%。</p> <p>○コピー等の出力経費の削減に当たり、利用枚数削減等を周知・徹底するとともに、カラーコピー等の出力枚数実績を周知する「見える化」を実施。</p>	<p>○軽費削減の周知徹底等の効果により第1四半期は目標を大幅に上回る削減を実現。今後も「見える化」を継続し、年度を通しての目標の達成に努める。</p>
--	--	-----------------------------	--	--

(3) 競り下げの試行の拡大

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 	<p>■ 競り下げ試行を拡大する。</p> <p>■ 競り下げによる調達改善効果の検証を行う。</p>	<p>■ 対象の選定に当たって少額随意契約対象のものに限らず入札対象契約からも選定し、総務本省契約件数の各0.3%程度の競り下げを実施する。</p> <p>■ 競り下げ実施後の分析及び各省の試行結果を踏まえ、内閣府と連携し、次回の競り下げ及びその後の実施方針を検討する。</p>	<p>○ 第1四半期における消耗品の調達において、以下の競り下げを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札対象：4件 ・ 少額随意契約対象：1件 <p>○ 上記5件については、以下のような特徴が見られた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各案件に参加した業者数は、平均3者で1者当たり平均3.6回の価格提示あり。 <p>(昨年度：省名入りロゴ入り封筒購入調達は5者で、1者当たり各1回の価格提示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府と連携した場合、システム利用料が発生するが、上記5件については当省の電子入札システムで実施したことが 	<p>○ 目標の0.3%を件数に換算すると</p> <p>入札対象：4件 少額随意契約対象：10件</p> <p>となることから、入札対象契約については、目標を達成。少額随意契約対象案件については、引き続き、案件を発掘し、目標件数の達成に努める。</p> <p>○ 今後も競り下げに関するデータの蓄積を行い、これに基づく分析を実施していく。</p>

			<p>ら、競り下げの調達ための事務処理コストはなし。</p> <p>・通常の入札を実施するよりも競り下げ参加事業者への勧奨や要項の作成等の手続が煩雑であった。</p>	
--	--	--	---	--

競り下げ対象品目	調達改善の目標	進捗状況	評価等
ボイラー設備関係備品消耗品（約 700 万円）	各左記の案件とも調達費用を平成 23 年度より削減する。更に対象案件の追加も検討する。	H24. 6. 7 実施済	<p>○5 件の調達案件は、いずれも複数の消耗品目をまとめて調達するものであるが、年度により調達内容・規模（品目、数量）が異なるため、調達費用の単純比較は困難。</p> <p>○ただし、本年度も昨年度も購入した30品目（調達数量は異なる）の調達単価についてみると、昨年度に比べて21品目（70%）が安くなっていることから、競り下げの効果があったものと考えられる。</p>
機械・衛生・排水再利用設備関係備品消耗品（約 400 万円）		H24. 6. 7 実施済	
営繕関係備品消耗品（約 400 万円）		H24. 6. 7 実施済	
空調機器設備関係備品消耗品（約 900 万円）		H24. 6. 7 実施済	
電気設備関係備品消耗品（約 150 万円）		H24. 6. 7 実施済 ※少額随意契約	

※（ ）内の額は、平成24年度当初調達予定額。

(4) その他の取組み

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価等
① 情報システム	<p>■政府調達事例データベースの登録対象の案件（80万SDR以上）が立案された場合は、データベースへのデータ入力の要請及び類似案件の調達仕様書等を参考とするよう周知する。</p> <p>■予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁に添付することを徹底する。</p> <p>■運用経費については、業務内容を精査し経費削減を行う。</p>	<p>■情報を共有することにより、調達担当者の能力向上を図る。</p> <p>■仕様書案や積算等の妥当性を担保する。</p> <p>■前年度比5%程度の削減を目指す。</p>	<p>○本計画策定後に立案された情報システム調達案件について、調達担当者にデータベースを紹介。</p> <p>○80万SDR以上の調達案件4件の立案文書について、いずれもCIO補佐官との相談結果が添付されている。</p>	<p>○対象案件があった場合は、政府調達事例データベースの情報を活用するよう引き続き推奨する。</p> <p>○今年度該当する案件を調達した課室に対して年度内に本データベースの利用についてヒアリングを実施し、その有効性等について検証を行う。</p> <p>○CIO補佐官の活用については、該当案件については実施できている。</p> <p>○対象案件については、CIO補佐官との相談結果の添付を引き続き徹底する。</p> <p>○第4四半期において、実績を整理し、評価を実施する。</p>
② 委託費	<p>■研究開発に係る委託につ</p>	<p>■予算執行の厳格化・効率化を徹</p>	<p>○第1四半期における研究開</p>	<p>○年度末の請求書処理時に証</p>

	<p>いて、見積もりの適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底する。</p> <p>■契約金額の大きな案件については、監査法人による第三者チェックを活用する。</p>	<p>底する。</p>	<p>発に係る委託件数は、143件。</p>	<p>拠書類等の適正性を確認することとしていることから、評価は第4四半期に行う。</p> <p>○なお、第1四半期における契約（143件）はすべて、監査法人による第三者チェック実施することとしている。</p>
③ 旅費業務	<p>■ICカード乗車券の利用制度を導入する。</p> <p>■出張パック商品を一層活用する。</p>	<p>■近距離の出張における旅費の実費化、日当の廃止を行う。</p> <p>■旅費請求事務の省略化を図る。</p>	<p>○一部部局において、カード導入を試行的に実施。</p> <p>○導入を省全体に拡大するために、カードの管理方法や運用方法について、部局横断的な検討を開始。</p> <p>○近距離における日当廃止は、旅費支給に係る審査により確認を徹底。</p> <p>○パック商品の活用は経常に推進中。旅費実務の初任者に対する説明会を活用して指導を実施。</p>	<p>○カード導入については、先行実施している部局の状況も踏まえ、組織全体として合理化・効率化につながるような導入の在り方を検討する。</p> <p>○実費以外の不適切な旅費支給の防止等支出の適正化に向けた取り組みを継続的に実施する。</p>
④ 国庫債務負担行為の活用	<p>■情報システムに限ることなく、複数年度にわたる契約を行うことにより、調達</p>	<p>■国庫債務負担行為を活用することにより調達価格の低減が期待できる案件の洗い出しを行う。</p>	<p>○国庫債務負担行為を活用することが可能と思われる案件候補の洗い出しを実施。</p>	<p>○洗出し結果を参考に、次年度に向けて、具体的な案件の選定について検討していくこと</p>

	価格の低減が期待できる案件について検討を行う。		H24一般競争：11件 H24随意契約：14件	とする。
⑤ カード決済	■水道料金の支払いについてカード決済を導入する。	■カード決済による安全性の確保及び事務の効率化を図る。	○平成24年6月より導入。	○平成24年度の早期に導入を達成。
⑥ 支払業務	■通信回線事業者からの請求通知（毎月約70件）を一括で行わせることにより、調達原課等による支出調書作成の省略など事務負担の軽減を図る。 ■一括請求による請求額の軽減を図る。	■支出調書作成件数を前年度から減少する。 ■調達事務の効率化を図る。	○携帯電話契約について、一部の通信回線事業者と請求通知の一括化について第3四半期からの導入の方向で調整中。	○調整中の案件は、対象となる契約件数が2件と少ないことから、他の通信回線業者についても、請求通知の一括化に向けた取組を可及的速やかに行い、対象契約数を増加させていくことが必要。
⑦ 少額随意契約	■少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省で件数を集計・把握する。	■正確な件数及び調達額の把握を図る。		○半期毎に集計する予定。 (H23.9、H24.3報告予定)

(5) 調達に関する研修の充実

【進捗状況】

■H24. 4. 27 第1回情報システム研修会を開催

本研修は、「総務省電子政府推進計画（H20. 3. 28 総務省行政情報化推進委員会決定 H24. 3. 30 最終改定）」に基づくものであり、情報システムの関連手引きに沿って情報システム整備・運用管理のポイントについてCIO補佐官が講師となるもの。

■H24. 9. 5-12. 7 第144回会計事務職員研修が開催予定

本研修は、財務省会計センターが主催し、国の会計事務に従事する職員に対し、予算決算及び会計事務に関する必要な知識を習得させ、公務員としての資質の向上を図ることを目的としている。研修の対象者としては現在会計事務に従事し、かつ、1年以上会計事務の経験を有する職員となっており、今後上司の推薦等により参加者を検討する予定。

(6) 会計監査の活用

【進捗状況】

平成24年次会計監査計画における重点項目に「平成24年度調達改善計画に基づく事項」を追記し重点的に監査を行う。特に平成24年度においては、策定した監査計画に基づき、平成23年度の旅費について試験的に監査を実施する予定。